

福岡市環境審議会循環型社会構築部会議事録

開催日時等

1 日時 平成 27 年 8 月 27 日 (木) 13:30 ~ 15 : 00

2 場所 エルガーラホール 7 階 多目的ホール

3 議 事

(1) 新循環のまち・ふくおか基本計画の進捗状況について

(2) ごみ減量の取り組みについて

4 出席者 (50 音順 , 敬称略)

氏名	役職等
阿部 真之助	市議会議員
小出 秀雄	西南学院大学経済学部教授
平 由以子	特定非営利活動法人循環生活研究所 事務局長
久留 百合子	(株) ビスネット代表取締役 / 消費生活アドバイザー
松野 隆	市議会議員
松藤 康司	福岡大学工学部教授

部会長

議事録

1 開会

事務局（循環型社会計画課長）

それでは、委員の皆様お揃いでございますので、福岡市環境審議会 循環型社会構築部会を始めさせていただきます。私は、本日の進行を担当いたします、環境局循環型社会推進部循環型社会計画課長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

早速でございますが、委員数9名中ただいま6名のご出席でございますので、福岡市環境審議会条例第5条第2項の規定による定足数を満たしていることをご報告いたします。また、本会議は福岡市情報公開条例第38条に基づき、公開にて開催いたしますのでご了承ください。開会にあたりまして、環境局長の星子よりご挨拶を申し上げます。

事務局（環境局長）

環境局長の星子でございます。本日は、ご多忙中にもかかわらず、環境審議会循環型社会構築部会にご出席いただきありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃より本市の環境行政の推進にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今週25日でございますが、台風15号が九州北部を縦断いたしました。市内でも交通機関が始発から麻痺するというような事態となりました。福岡市内でも、室見川氾濫の危険があるということで、早良区及び西区の一部で避難指示等が出されております。被害としましては、人的被害3件、建物被害7件が発生しました。その中で、環境局の所管では、清掃工場をはじめ大きな被害はございませんでした。九州管内で特に被害が大きいところとしましては、太陽光発電のパネルが吹き飛ばすというような被害がございましたが、幸いにも、私ども所管しておりますメガソーラーでは、2つとも被害はございませんでしたことをご報告させていただきます。

災害と申しますと、国会におきましては、今年6月に災害対策基本法と廃棄物処理法とが改正されまして、大規模災害発生時に備えた廃棄物の取組みを強化するという方向性が示されました。これを受けまして、福岡市では、福岡県や福岡都市圏の近隣都市と連携していきまして、広域で発生する災害時の廃棄物対策を検討してまいりたいと思います。

また、近日でございますが、リネットジャパン株式会社というところと福岡市のほうで、7月に、使用済の小型家電を宅配便の活用によって回収する事業の協定を行いました。福岡市としましては、広報面での協力を行ってまいります。この協定は九州の自治体では初となっております。

本日の会議につきましては、「新循環のまち・ふくおか基本計画の進捗状況について」、そして、「ごみ減量の取組みについて」をご報告させていただくこととしております。限られた時間ではございますが、どうか、忌憚のないご意見とご指導を賜りますようお願いいたします。私のご挨拶とさせていただきます。

事務局（循環型社会計画課長）

それでは、本日の会議で用いる資料の確認をいたします。大変申し訳ございませんが、事前にお送りした資料に一部修正がございましたので、事前にお送りした資料も含めまして、改めて資料をお配りしております。お配りしている資料には、議事次第のほか、右肩に資料1、資料2と記載したものがございます。そのほか、名簿、座席表、関係例規集、さらに、閲覧資料といたしまして「新循環のまち・ふくおか基本計画」をご用意しております。資料に不足等がございましたら、お持ちしますので、お手数ですが挙手をお願い致します。

それでは、次第の「2 議事」でございます。これ以降の議事進行につきましては、松藤部会長をお願い致します。松藤部会長、よろしくお願い致します。

部会長

はい、こんにちは。やっと涼しくなってきたところでして、まだまだ暑い日が続いておりますけれども、どうぞよろしくお願い致します。今日は、循環型社会構築部会ということで、現状の報告と、これからどう取り組んでいくかということで、進めてまいりたいと思います。それでは、「新循環のまち・ふくおか基本計画の進捗状況について」、まずは、資料に基づいて事務局より説明をお願いします。

事務局（循環型社会計画課長）

それでは、「新循環のまち・ふくおか基本計画の進捗状況について」ご説明いたします。

資料1をご覧ください。まず、数値目標は、ごみ処理量でございます。左側の平成26年度までのグラフは実績値を、右側の平成27年度以降のグラフは計画の目標値を示しております。また、棒グラフはごみ処理量、青い部分が家庭ごみの処理量、黄色の部分が事業系ごみの処理量であり、折れ線グラフは市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量を示しております。ごみ処理量は、基準年次平成21年度約58万トンから、目標年次の平成37年度には、11万トンを削減して、約47万トンとする目標にしております。平成26年度のごみ処理量は、約57万トンとなっており、基準年次の平成21年度と比較しますと、約8千トンの減、前年度と比較しますと微増となっております。内訳を見ますと、家庭ごみは、平成23年度から処理量が増加していましたが、平成26年度は微減となりました。これは、市民1人1日あたりのごみ処理量の減少が要因であり、各種3R施策の効果が表れたと考えております。事業系ごみについては、平成24年度から引き続き増加しており、JR博多シティの開業などによる交流人口の増加、新規住宅着工数が前年に引き続き高水準であるなどの経済状況の好転が要因であると考えております。

2ページをご覧ください。数値目標は、ごみのリサイクル率でございます。先ほどのごみ処理量と同様、左側のグラフは実績値を、右側のグラフは目標値を示しています。また、棒グラフがごみのリサイクル量、折れ線グラフがごみのリサイクル率を示しており、

棒グラフのうち、青い部分が家庭ごみのリサイクル量、黄色の部分が事業系ごみのリサイクル量となっております。計画では、ごみのリサイクル率は、平成 21 年度の 28% から平成 37 年度には 10 ポイント向上させて 38% を目標としております。平成 26 年度のリサイクル率は、30.5% となっております、基準年次の平成 21 年度と比較して 2.1 ポイントの上昇、前年度と比較しますと 0.3 ポイントの減少となっております。リサイクル量につきましても、平成 21 年度と比較して約 2 万 1 千トン増加しておりますが、前年度との比較では、3 千トン減となっております。家庭ごみのリサイクル量は減少が続いていますが、これは、全国的に紙や、印刷物の生産量が減少傾向にあり、それに伴って地域集団回収等における古紙回収量も減少しているためと考えております。一方、事業系ごみのリサイクル量は、特定事業用建築物の所有者等への減量指導によってリサイクル量が増加する一方、小規模事業者が排出する古紙のリサイクル量が伸びなかったため、前年度との比較では微増となりました。次に取組指標についてご説明します。

3 ページをご覧ください。ごみ減量に向けた 3 R の取組み状況を多面的に把握し、数値目標を補完するために、6 つの取組指標を設定しております。まず、取組指標 3 R 率でございます。これは、ごみの発生量に対する 3 R が実践された比率を表すもので、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の取組みの成果を把握することを目的としております。3 R 率の算定方法は、下段の枠内に記載しておりますが、平成 26 年度の 3 R 率は 32.0% であり、前年度と比較すると 0.5 ポイントの増加となっております。3 R 量も前年度から 7 千トンの増加となっており、下の表に示しているとおり、発生抑制、再使用を示す 2 R 量も、約 1 万トン増加しております。今後とも、より一層 2 R に重点をおいた啓発を進め、ごみ発生量の抑制に努める必要があると考えております。

4 ページをご覧ください。取組指標 3 R の実践度でございます。これは、市民のごみ減量・リサイクルへの関心度などについて定期的に意識調査を行い、3 R の実践行動が広まっているかを把握するものです。意識調査は、「市政に関する意識調査」を用いて、「ごみ減量・リサイクルへの関心度」、「3 R の認知度」、「3 R の実践状況」について調査することとしております。平成 26 年度の結果によりますと、まず、「ごみ減量・リサイクルへの関心度」につきましては、9 割を超える高い水準を維持しており、多くの市民が、ごみ減量・リサイクルに関心を持っていることがわかります。「3 R の認知度」につきましても、特にリデュースの認知度が平成 21 年度と比べ、大きく向上しております。次に「3 R の実践状況」につきましては、詰替製品の購入をはじめとするリデュースの実践度が伸びております。

5 ページをご覧ください。参考として、昨年度実施した 3 R 推進モニターの取組みの結果をまとめております。3 R 推進モニターは 247 名が参加し、「水切り・食べ切り・使い切り」の部分に重点を置いて実施しました。その結果、燃えるごみ・燃えないごみともに減量することができ、このような取り組みを継続して広げることで、ごみのリデュース、リユースを進めていきたいと考えております。

7ページをご覧ください。市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量いわゆる原単位の推移でございます。原単位は平成22年度に526gとなって以降、横ばいとなっていましたが、平成26年度は519gに減少しております。逆にグラフ内の折れ線グラフは人口を表しており、毎年約1%ずつ増加していることがわかります。以上を総括した、3R実践度の全体評価としましては、3Rの実践度は徐々に浸透しているものの、さらなるごみ減量のため、特にリデュース、リユースについての啓発をさらに強化・継続していく必要があると考えております。次に、取組指標 有害廃棄物等適正処理の実践状況でございます。これは、環境負荷の低減のため、市民の有害廃棄物等に対する認識や取組みを把握するものでございます。平成26年度に実施した調査では、蛍光灯の回収拠点への持参率は約1割にとどまっていることから、周知啓発を図るとともに、今年度から家電量販店に回収ボックスを設置して回収強化に努めております。

8ページをご覧ください。スプレー缶などの適正処理について、正しい排出方法を実施している割合が約7割ありますが、ごみ収集車の火災事故防止のためにも、引き続き排出方法の周知啓発を行っていきます。次に、取組指標 家庭ごみの容積でございます。これは、家庭ごみの減容化の進捗状況を確認するために、家庭用可燃ごみ袋の販売数を把握しているところです。平成26年度の構成比を見ますと、平成21年度と比較して、大袋が約6ポイントの減、中袋が約4ポイントの増、小袋が約2ポイントの増となっており、節約のためなどで小さなごみ袋を使用する世帯が増えていると考えております。

9ページをご覧ください。取組指標 埋立処分量でございます。これは、埋立場の延命化のために、埋立処分量の削減が進んでいるかを把握するものです。埋立処分量は、前年度と比較すると約800トンの増加となっております。取組指標 の「温室効果ガス排出量」につきましては、廃棄物発電による温室効果ガスの削減の取組み状況について把握するもので、前年度とほぼ同程度の削減量となっております。

続きまして、平成26年度の事業実績についてご説明します。10ページをご覧ください。まず、家庭ごみの3R施策のうち、リサイクルに関する事業でございますが、古紙、空き缶、リターナブルびん、布類は、地域集団回収等で回収しており、回収実績は、平成21年度以降、減少傾向にあり、平成26年度も減少しています。これは、主に古紙回収量の減少によるものです。次に、空きびん、ペットボトルは、民間協力店分はやや減少しましたが、戸別回収分は平成21年度以降、順調に回収量が伸びています。次に、アルミ缶、食品トレイ等は、スーパーマーケット等における自主回収の実績となっております。次に、資源化センターで破碎選別している鉄・アルミの量が増加していますが、これは平成26年度より施行した持ち去り防止条例の影響と考えております。

11ページをご覧ください。蛍光灯及び使用済小型電子機器の回収につきましては、微増傾向にあり、今後も引き続き周知啓発に努めていきます。家庭ごみの啓発等に関する事業でございます。まず、3R推進啓発事業ですが、平成26年度はコンビニでもマイバッグキャンペーンを実施し、7社約700店舗の参加を得ております。また、ごみのルールブツ

クや家庭ごみガイドなどで広報啓発を進めるとともに、3Rステーションでは、3Rに関する各種講座や体験学習を通じて、3Rの実践活動を広めております。次の、生ごみリサイクル促進事業は、クリーンパーク東部等において、生ごみのリサイクルのための市民講座を開催しております。その他、環境学習支援事業、12ページにあります不法投棄防止対策、環境フェスティバルなど、市民のニーズや社会環境の変化に合わせながら、着実に実施しております。

13ページをご覧ください。事業系ごみの3R施策として、リサイクルに関する事業がございます。まず、古紙につきましては、特定事業用建築物のリサイクル量は前年度を上回りましたが、小規模事業者のリサイクル量は減少しました。

14ページをご覧ください。食品廃棄物につきましては、平成26年度に市内唯一のリサイクル施設が増設したことや、事業所への啓発指導及び小規模事業者への資源化促進事業を通じて、回収量は順調に伸びております。しかしながら、食品廃棄物の再資源化の余地は大きいと、新規施設の誘致等に引き続き取り組んでいく必要がございます。次に、紙おむつにつきましては、現在、市内に資源化施設はありませんので、計画の目標値を踏まえ、事業化を模索しているところです。その他の品目につきましては、記載のとおりでございます。

15ページをご覧ください。次に、事業系ごみの啓発等に関する事業がございます。39番の事業系ごみ資源化情報発信事業につきましては、平成25年3月に開設した「事業系ごみ資源化情報サイト」において、事業者向けに資源化に関する情報等を提供しており、マッチング申込件数は85件ありました。

また、16ページになりますが、42番の事業系ごみ資源化推進ファンドを活用して、46番の「事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業」や47番の「事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援」などを実施しているところでございます。説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

部会長

はい、どうもありがとうございました。かなり広範囲に渡るご報告でした。何か、ご質問やご意見があれば、お願い致します。

小出委員

5ページの一番下のところの、1世帯1日あたりの1月分の数値637gは、正しくは673gではないかと思えます。(1)と(2)の数字を足すとそうなりますので。もう一つは、1の(4)の提出率71.1%のところですが、計算すると、71.7%ではないかと思えますので、ご確認をお願いします。

部会長

今お話しの出たところですが、施策をしてきた結果、市民の1人1日あたりのごみ量というのは約519gと、かなり落ちてきています。これを大きく減らすということはなかなか厳しいのかなと。例えば、この数字が他の似たような都市、横浜市などと比較してどれくらいかというものがあればいい。370gから400gとかで高度経済成長の前くらいで、多いときは700gから800gくらいありました。

松野委員

14ページの29番「事業系食品廃棄物リサイクル推進事業」のところに、「今後のモデルとなるような事業の実験を実施する」とありますが、これはどういうものを考えてあるのか。

事務局（資源循環推進課長）

こちらのモデル事業は、複数の事業者が共同で食品リサイクルの取組をするということで、生ごみ処理機を置いたりして共同で処理をするというような仕組みを取り入れられた団体に対して、費用の一部を補助している事業になります。平成24年度から実施しております。

松野委員

以前、数年前にドギーバッグというような動きがあって、ここ最近でもそれが見直され、京都などの他の都市では、取組を始めようという話があると聞いていますが、そのへんの状況や考え方について、説明していただけますか。

事務局（資源循環推進課長）

事業系ごみの場合は、食品廃棄物が特に大きいものがありまして、飲食店等が出る食廃棄物をごみとして出すのではなく、資源という捉え方で持ち帰りを考えていこうという取組を京都市などでされています。本市のほうでも、そういった取組を研究していかなければいけないと考えておりますけれども、その反面で、食品中毒とか衛生的な問題もございいますので、その関係を保健福祉局とも協議をしながら、どういう方向で進めていくのかを研究していきたいと考えております。

委員

確かに食品衛生との整合性というお話はあるのでしょうか。事故が起こってしまっただけにもなりません、そこをぜひ研究してもらいたいと思います。そもそも食べ物を残すこと自体がもったいないという発想なので、ごみを減らすためには、もったいないという考え方の定着をさせていくことも大事なことだと思います。

部会長

昔は、宴会の後も料理を持ち帰りたいという人には器をくれたりして、持ち帰ったりしていましたが、今は生もの以外もほとんどだめですよ。

委員

ホテルなどは、衛生面は神経質ですね。アメリカでは持って帰るのが当たり前ですけど。どうしても日本は、衛生上の問題なのか、進まないですよ。

部会長

パッケージの方法ですとか、もしそのような例がどこかにあれば、調べておいていただきたいと思います。

事務局（資源循環推進課長）

わかりました。持ち帰る品物によると思うのですけれども、提供した側が責任を取られないような食品であれば、持ち帰りを認めているような実態もあると思うのですけれども、大きいホテルや飲食店になればなるほど、持ち帰りをお断りしていることが多いという状況は聞いております。

委員

消費者のほうは文句を言わないと思いますけれどもね。

それから、資料の3ページの3R率のところ、2Rの取組みの成果を把握するとありますが、これはどういった考え方で作ったものだったのでしょうか。

事務局（循環型社会計画課長）

まず、冒頭に小出委員からご指摘があった部分で、資料に誤りがありましてご迷惑をおかけしましたことを、お詫びいたします。

次に、部会長からご質問がありました家庭ごみの原単位の部分につきまして、横浜市の平成24年度の実績で、家庭ごみの原単位は437g/人・日でございます。ただし、こちらの横浜市は分別数が10ということでございますので、そのあたりを本市と一律に論じることは難しいところがあるのかもしれませんが。

また、久留委員からお尋ねのありました、2Rの量というのは、出し方としては複雑でございますけれども、要は、ごみを出さなかった量でございます。実態の把握は困難ですので、基準年次のごみ発生量を基準としまして、各年度でのごみ発生量が減少した量をもってお示していこうというものでございます。

委員

そうすると、2ページにはリサイクル率というものがありますけれども、リサイクル率の目標を決めてありますけれども、これは増えればいいのか、減ればいいのか。リサイクルされるよりも、ごみはそもそも出さないほうがいいのかという考え方もあるでしょう。リサイクルが進んだほうがいいのか、それ自体を出さないほうがいいのか。市としては、どのようにお考えでしょうか。

事務局（循環型社会計画課長）

まずはリデュース、リユースの2Rを進めてごみを減らしながら、発生したものはリサイクルしていきたいと考えております。

委員

リデュース、リユースのほうを強調しているからには、もともと発生させないような、企業への呼びかけですとか、そういうところをやっていないといけない。2Rが増えていけば増えていくのかもしれませんが、率というのはそれほどきちんとした数字ではない感じもします。最終的には啓発につながっていきませんが、そのあたりをもう少しきちんと見ていかないといけないと思っています。

事務局（環境政策部長）

若干補足させていただきます。リサイクル率は、昔のなんでもかんでもごみとして出していた時代に、なんとかごみを減らしたいけれども景気を悪くさせたらいけない、そこでリサイクル率を上げていきましょう、という経緯でつくった指標です。先程のご説明で、リサイクル率が上がらなかった理由として、紙の生産量自体が落ちたということがありましたが、リサイクル率を出すときは、ごみで処理した分とリサイクルした分を合わせたものを分母として、リサイクルした量を分子とした割合で出していますので、リサイクルすべき紙などの元々の量が減ってしまいますと、リサイクル量も減って、リサイクル率が落ちるということになります。先ほど古紙回収量が減った理由は紙の生産量が減ったからですという説明をいたしましたけれども、その点を考えますと、この指標についても、今後新たに基本計画を見直す時期には、あわせて見直す必要性もあると思います。3Rの中のリデュース、リユースを特に進めたいということを市の施策としてあげている以上は、委員が言われたとおりというふうと考えております。

部会長

ごみのリサイクルを全面に出しているけれども、本末転倒になってはいけないということですね。2R量というものを新たに入れてはいるのですが、これが十分に咀嚼されていないところはある。必要であれば、今部長が言われたような説明を入れておいたほう

がいいかもしれません。

委員

時代は変わってきていますから。元々の発生自体をどう減らすかを考えていかないと、根本的な減量にはならない。

部会長

市が処理しているごみの量と再生して資源になっている量がすべて把握できればいいが。量が減っても別のところに出ていて、全体としてみたら総量は変わってなかったと、そういうことでは本当の意味でのごみ減量につながっていかない。

委員

1ページのごみの量のところで、福岡市はまだまだ絞れるのかなという感じがしますけれども、目標と見比べると、ここまで減っていくのかなという危惧もある。市としては、これからもっと目標に向けて減らしていくために今やらなければいけないこと、具体的に原単位を減らしていくための施策という点では、どうしてお考えでしょうか。

事務局（循環型社会計画課長）

家庭ごみの課題といたしましては、人口が増加していく状況で、ごみの総量を減らすためには、家庭ごみの原単位を減らしていかないといけないという認識でございます。福岡市の特性としまして、単身世帯が多い、転出入が多いということがありますので、ごみ出しルールやりサイクルへの取組みが浸透しにくいような状況があります。そのような中で、2Rに重点をおいた3Rの啓発、単身世帯向けマンションにおいての古紙の回収、マンション管理組合に対する集団回収への参加呼びかけ、などに取り組んでいるところでございます。

委員

以前から、ごみの組成の調査をしていたと思いますが、家庭からの燃えるごみには紙が多く入っていて、ごみの処理としてまだ減らせるだろうという話なのではないでしょうか。それとも、2Rで発生を減らしていくしかないとの考えなのではないでしょうか。

事務局（環境政策部長）

家庭ごみの量を劇的に減らすためには、廃プラスチックの分別収集という手段があります。ペットボトルの回収を始めた頃には、ペットボトルから例えばワイシャツが作られるという話がありましたけれども、出前講座で市民の方とお話ししても、ペットボトルから作られたワイシャツなんて誰も見たことがなくて、大体は中国に輸出している。その他プ

ラを集めても、結局はRPFという発電燃料になっているのが現状です。トラックでガソリンを使ってわざわざ遠くに持って行って燃やすくらいなら、最初から燃やして発電しようというスタンスで、福岡市の場合は、昭和54年からずっと廃棄物発電をしています。横浜市のような原単位を目指すのであれば、廃プラスチックをごみではなくて資源だとするようなやり方でいくしかないだろうと思うのですけれども、それは実際難しいので、現実的に減らすならリデュース・リユースによって元から減らすという方法が基本かなというふうに考えます。市民意見として、とにかくこの原単位を目指していこうとなれば、廃プラスチックを対象とする以外には現実的には難しいと思います。

部会長

福岡市のごみ質からすると、市民への啓発によって、市民の協力によってまだまだ減らせる部分がある。そうでなければ、もうこれでいきますと、もっと大きい政策レベルでフォーカスしていくしかない。そういうことがわかるようなデータがあれば、説得力があると思うが。

事務局（循環型社会推進部長）

組成調査を毎年行っております。家庭ごみとして出されているものの中で、紙類がまだ37%ありまして、プラスチック類でいきますと19%程度あります。紙類の推移は、減っているわけではなくて、若干割合的には増えているという状況があります。この中から、いわゆる雑紙を減らしていくことができれば、まだ量も減らしていけるものと思っております。プラスチック類も19%ありますので、環境政策部長が言いましたように、これを出したらいけないとすれば手っ取り早いのですけれども、現状はまだ紙のほうで減らしていける余地があると考えおります。

委員

これを見れば、紙はまだ減らせませぬ。とすると、啓発が足りていないのでしょうか。

事務局（循環型社会推進部長）

まだ充分ではないと思います。

部会長

施策のほうでも、地域集団回収の減少など、あとでまだ議論したいと思います。減らそうと思えばどんどん減らせるという幻想を持たれると、いつまでたっても際限なしになってしまうのですが。ただ、組成からすると、まだ雑紙を減らせる可能性がありますということなどを、もう少し解説のところに書いてあるとよいと思います。他に何かないでしょうか。

委員

やはり生ごみが結構出されていて、それを考えると市の取り組みはまだまだというか、本気でやればまだ絶対減らせると思います。ニューヨークでも 2030 年ごみゼロ宣言といって、家庭でコンポストをなさないとか、発泡スチロールを扱ってはいけないとか、サンフランシスコでも生ごみを出したらいけないとか、しています。普及と継続は難しいにしても、取り組みをもっと一所懸命するべきだと思うのです。そういう意味では、リサイクル施設をしていますというだけでは、非常に具体性には欠けると、いつも思います。

会長

生ごみがここ 10 年間くらい問題になっていますけれども、福岡の特徴として、堆肥化した後の物のマーケットの問題、地域の外にやらないと物が捌けないということがあって、事業者が模索されているようです。家庭ごみにしても、おそらくそういう問題がある。

委員

大きな数字でみるとそういうふうに感じますけれども、できることからやれば、社会は変わります。私は、来週アメリカへ視察に行くのですけれども、何か行動を起こさないといけない。

部会長

委員の意気込みはよくわかります。福岡市だけではなくて全国的なことですが、ずっと生ごみリサイクルを言い続けないと進まない。

委員

いつも似通ったグラフや数字が並んでいると思う。実績の、関心度のところで、リデュース、リユース、リサイクルとなっていて、リサイクルだと 90%が関心がある。リデュース、リユースは増えているとはいうものの、元々半分以下の人たちが半分を少し超えたというくらいの話ですよ。2 R の部分が低い根本的な原因は何かと考えると、インセンティブというか、結局リデュースしてもリユースしても得がないじゃないかという市民の意識はものすごくある。なぜかというと、シャンプーを買いにいくと、スーパーにボトルと詰替用が売っていて、コンディショナーとセットで売っているボトルのほうが安かったりするのですよ。そうするといくら行政が頑張っても、経済の論理からいって安いほうを買うのが当然です。詰替商品の購入が 21.7%上がったからいいという話ではない。値段が高いのに買わないから、そのあたりは、行政として手が届かないところがあるので、業界に言っていくとか、知恵を出さなくてはいけないと思う。

部会長

いいお話をいただきました。海外に行かれる委員もおられるでしょうけれども、例えば生ごみを堆肥化したもので育てた野菜の方が高く、日本人は安い方を求める傾向にある。しかし、トータルコストでは実は安いといったことがあるので、そうじゃない行動を進めていくためには、啓発を行っていくことが大事と思う。国の法律によるバックアップなども必要と思う。

委員

経済原理というのは大きなインセンティブになりますから。

阿部委員

市民はやはり値段が安いものを求める傾向が強いと思う。市民や国民の意識が変わらな
いと厳しい。

委員

企業に対する勉強会をするべきですね。

委員

3R推進啓発事業をコンビニでもやっているというけれど、レジ袋平均辞退率の数字は、
25.1%となっていますが、どのように算出していますか。

事務局（循環型社会計画課長）

お店へのヒアリングで算定しております。

委員

実際、朝コンビニに行くと、コーヒーを入れる袋などは、ほぼ100%小さい袋をもらって
いますよ。4人に1人は、絶対してないですよ。これは疑問です。

委員

コンビニはやっぱり袋に入れてもらう人が多いと思う。しかし、コンビニの店員もやっ
と「袋が必要かどうか」聞くようになった。いらないという人も出てくるようになってき
たところだと思う。

部会長

「うちは福岡市の環境の施策に賛同して、ごみを減らすキャンペーンで減らそうとして
いますから」、といったもう一言があれば、断る人も増えるのではないのではないのかと思

う。

委員

実際に店員が、「袋がいるかどうか」を聞いて辞退した割合であればすごいと思うが、実際はそんなことはないと思う。市民は、レジ袋を家庭のごみの内袋として利用しているという人が多いと思う。そういった意識を根本から変えればもう少し変わっていくと思う。

部会長

減量施策の見直し等も行われたが、交流人口の増加などにより、ごみの減量に苦戦している。他になければ、次の議事へ進みたいと思います。議事(2)「ごみ減量の取り組みについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局(循環型社会計画課長)

それでは、資料2「ごみ減量の取り組みについて」をご覧ください。まず、家庭ごみの取り組みですが、人口が増加する中でごみ減量を進めていくためには、市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量を下げることが不可欠であり、このため、家庭ごみ原単位を20グラム削減することを目指す取り組みを進めております。家庭ごみの組成割合をみると、可燃ごみではリサイクルできる紙が多いことに加え、水分が多いこと、不燃ごみでは、空きびんがたくさん混じっているという課題がありますので、この3つにレジ袋の削減と小型家電のリサイクルを加えて、「かきくけこ」というキーワードにして啓発を行っております。

2ページをご覧くださいと、詳しい内容を記載しておりますが、まず「か」はマイバッグの取り組みです。マイバッグ運動は平成19年度から取り組んでおり、平成26年度はコンビニでのマイバックキャンペーンを行いました。レジ袋1枚は小さなものですが、市民1人が年間100枚減らせば、福岡市全体で年間1,000トンのごみが減らせる計算になりますので、あらゆる場面でのレジ袋削減に取り組んでいきたいと考えております。「き」は分別ルールの問題になりますが、空きびんのうち、特に小型の栄養ドリンクびんや化粧びんなどが、不燃ごみとなって埋め立てられており、あらゆる機会を捉えて啓発に努めていきたいと考えています。「く」は生ごみの減量ですが、食品ロスを減らすことから、まず発生抑制に取り組む必要があり、「水切り」、「食べ切り」、「使い切り」の「3きり」の啓発に努めていきたいと考えております。「け」は小型家電のリサイクルですが、現在、福岡市では、区役所や地下鉄の駅など66か所に回収ボックスを設けて回収を行っております。今年度は、これに加えて、粗大ごみとして出されたプリンター等の小型家電についてピックアップ回収を行うほか、宅配便を活用した回収を行う民間事業者と連携し、リサイクルの推進を図っていきます。「こ」は古紙についてですが、段ボールや新聞紙の地域集団回収は、ある程度定着しておりますが、お菓子の箱などの雑がみが可燃ごみに捨てられておりますので、地域集団回収へ誘導するよう、広報の強化を行っております。また、地域集団回収に馴染まないところの対策ということで、単身者向けマンションの古紙回収事業を進めて

おり、今年度は対象とするマンション増やして回収量の増加を図る予定にしています。

3ページをご覧ください。3R推進モニターにつきましては、26年度の実績を先ほど御紹介しましたが、その中で比較的効果が低かった「食べ切り・使い切り」の部分に重点を置いて、今年度実施したいと考えております。次にこれからの取り組みとしまして、1つ目はスーパー・コンビニ・百貨店で3Rキャンペーンの実施でございます。今年度はスーパーやコンビニだけでなく、百貨店も対象としてレジ袋削減を呼びかけ、啓発に努めてまいります。2つ目は、ごみの出し方や資源物回収情報の提供でございます。ごみの分別や、資源物の回収拠点に関する情報をスマートフォンやタブレット端末で調べやすくなるよう利便性を高め、適正な分別やリサイクルの推進につとめてまいります。

4ページをご覧ください。3つ目は、出前講座の拡充でございます。従来から地域団体等に対して実施しているごみの分別や3Rについての出前講座を、新たに小学校6年生の家庭科の授業で実施することや、区役所事業として外国人居住者向けにワークショップや施設見学を実施し、地域におけるマナーアップを目指します。

4つ目は、3R体験講座の実施でございます。百貨店やショッピングモールのイベントスペースにて、小学生を対象とした3R体験講座を実施することで、家庭でもできるごみ減量・リサイクルの取り組みを進めてまいります。家庭ごみについては以上でございます。事業系ごみの取り組みでございます。4ページ下の図をご覧ください。事業系ごみの減量・リサイクルを推進するために、6つの事業を柱とし、連携させながら施策を展開しております。

5ページをご覧ください。まず、事業所へのごみ減量指導では、一定の延床面積を超える事業用建築物の所有者等に対し、計画書の提出を求めるとともに、ごみ減量・リサイクル及び適正排出について立入指導等を行っております。次に、資源化に関する情報発信については、「事業系ごみ資源化情報発信サイト」を活用し、排出事業者が事業系ごみの資源化に関する情報をまとめて収集しやすいように環境を整備し、積極的に広報・啓発を行っております。さらに、昨年7月に「事業系一般廃棄物処理ルールブック」を、市内新規事業所約2,700箇所に郵送配布しました。次に、食品廃棄物のリサイクルでは、市内唯一の食品リサイクル施設が昨年度に増設したため、当該施設を利用したリサイクルへの啓発及び誘導を積極的に行っております。古紙のリサイクルは、関係業界団体の協力のもと実施しており、事業系「古紙回収推進事業」を軸として、事業系ごみ資源化情報発信サイト内で「古紙及び機密書類の協定」締結事業者の紹介や、古紙のマッチングシステムによる少量排出事業者の古紙リサイクルを推進していきます。また、事業系ごみの資源化をより推進するために、資源化技術研究やリサイクル施設の整備に対する支援を実施し、リサイクル基盤の強化を図っていきます。

6ページをご覧ください。食品廃棄物や古紙については、資源化施設の早期整備をめざし、市有地貸与や補助金の拡充等の対策を検討します。次に、今後の取り組みとしまして、一つ目は、食品廃棄物の再資源化を推進していきます。増設した施設を利用して再資源化

を促進していくために、食品リサイクルの啓発チラシを用いて、特定事業用建築物の立入調査時や保健福祉局と連携した飲食店への周知、さらに収集運搬許可業者を通じ、事業者への周知を積極的に図っていくこととしております。また、保健所が主催する食品衛生講習会で市職員が講師として参加し、周知を行っております。2つ目としましては、食品廃棄物の減量でございます。この内容としましては、適量注文、10分間の着席、最後にもう一口というシンプルなものであり、まずは市職員が率先して取組み、その後は市民にも運動を広げることで、市内の食べ残しゼロ運動を進めていく予定としております。3つ目としまして、コンベンションのごみ対策です。福岡市は積極的に国際コンベンションなどの誘致を行っており、開催件数は年々増加している状況でございます。このようなイベント等におきまして、ごみの分別やりサイクルへの取組みはあまり行われていないのが実情です。そのため、各施設のごみの排出状況をふまえて、利用者に対する啓発や、ごみ出しのルールづくりを進めていくこととしております。説明は以上でございます。

部会長

ただいまの内容につきまして、ご意見やご質問はございませんか。

地域集団回収の回収量が5,000トン減少しているが、急激に減少した原因は何か。地域の団体が弱体化しているとすれば、インセンティブを与える具体的な対策、他都市の対策はどうか。古紙を重点的に資源化するというなら、施策にもう少し具体性がほしい。

事務局（資源循環推進課長）

地域集団回収の減少の主な要因は、新聞社回収が約3,800トン減少している。これは、各新聞社が購読者から自主的に回収するという内容だが、販売店の統廃合により、販売エリアが広がり回収ができなくなったエリアが出てところが主な要因と聞いている。また、地域集団回収自体も約1,000トン減少しており、印刷物の減少が主な要因と考えている。

単身世帯が多いという本市の特性を踏まえ、マンションの単位ごとの地域集団回収の参加等を進めていきたいと考えている。

委員

集団回収の量を増やすためには、（環境局の仕事かどうかは別として）コミュニティの再生に取り組みなければならない。報奨金増額によって回収量が増えた分をどう維持していくのかが課題である。新聞発行部数が減っているというが、マンションのごみ箱はポスティングチラシでいっぱいである。

事務局（循環型社会推進部長）

参加団体数や、回収回数は増加しており、担い手が不足しているという認識はしていない。しかし、回収量は落ちており、新聞発行部数の減等が主な要因ではないかと考えてい

る。

部会長

インセンティブが働くような仕組みづくりが大事と思う。

事務局（循環型社会推進部長）

平成 26 年度から単身世帯用古紙回収事業を開始しており，民間の住宅管理会社と連携しながら，数を増やしていきたいと考えている。

委員

アジアの国で，ペットボトルを持ってきたら医師が無料で診察するという取組みを行い，まちがきれいになった事例をみてきた。そんなちょっと変わっているくらいのアイデアがあったらと思う。

委員

かきくけこの啓発のうち，「き」と「く」が弱い。「き」は，捨てることが前提となっており，発生抑制を考えさせるような啓発になっていない。「く」は料理しない人には関係がない。「生ごみは資源だ」ということを啓発してほしい。ごみが発生しない啓発をして欲しいと考えている。前向きなチャレンジ精神が感じられない。

委員

「食べ残しゼロ運動」はぜひ啓発をしてほしい。外食すると量が多いと感じるので，あらかじめ量の少ないメニューを出してもらおうなど，飲食店に呼びかけてはどうか。

部会長

国や市の運動と連携しているお店としていれば飲食店なども取組みやすいのではないかと。市の取組みを期待したい。

事務局（環境政策部長）

以前調べた時は，飲食店よりも各家庭から出てくる生ごみが多かった。ごみにしないと意味では「く」が重要と考えている。

委員

「もったいない」の精神とか，そういう気運はある時勢だと思うので，地道な啓発活動を頑張ってほしい。公民館などでの消費者教育的なものは最近でも行われているのか。

事務局（資源循環推進課長）

出前講座で、地域に出向いているが、公民館に限っての講座等を実施していない。

委員

出前講座でもよいが、積極的に出向く姿勢が必要ではないか。

事務局（課長）

色々な機会を捉えて積極的な啓発を行っていきたい。

部会長

ごみを1トン減らすと市の支出がいくら減る、小学校1校建てられるとか、市民にとっても、ごみ袋を大袋から中袋にするといくら安く済むとか、具体的、金銭的なメリットを示しての周知啓発が必要ではないか。

部会長

ほかになければ、以上で、本日の循環型社会構築部会の議事は終了します。進行について事務局にお返しします。

事務局（循環型社会計画課長）

松藤部会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。それでは、最後に循環型社会推進部長の木下よりご挨拶を申し上げます。

事務局（循環型社会推進部長）

本日は長時間にわたり、熱心なご審議を賜り、厚くお礼申し上げます。本日委員の皆様からいただいた御意見を環境審議会総会で御報告いたしまして、今後のごみ減量施策へ反映してまいりたいと存じます。

今後も、本市の環境行政の推進につきまして、皆様のご指導と、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

事務局（循環型社会計画課長）

以上をもちまして、本日の環境審議会 循環型社会構築部会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。〔了〕